

番 号	元-17	受付年月日	令和元年11月11日
件 名	会津地方への自衛隊駐屯地誘致について	陳 情 者	会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会 会長 木村 武美
紹介議員		付託委員会	

陳情全文

令和元年11月11日

只見町議会議長 齋藤 邦夫 様

福島県会津若松市徒之町 4-12
会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会
会長 木村 武美

会津地方への自衛隊駐屯地誘致について

会津若松市は、明治41年6月26日、宮城県仙台市に駐屯していた旧陸軍第13師団歩兵第65連隊が移駐して以来、歩兵第29連隊や歩兵第84連隊、歩兵214連隊、歩兵129連隊、歩兵155連隊等、通称「若松連隊」が、昭和20年8月15日の終戦時まで駐屯しており、それまでの38年間、会津地方の政治・経済・教育・文化等に多大な影響を及ぼし、軍事拠点地域であり「軍都」と言われました。

そのため当時の若松市議会は、昭和27年、駐屯地誘致の決議をしています。

また昭和44年度までの第3次防衛計画では、陸上自衛隊東北方面での駐屯地増設計画により、会津若松市への創設が俎上に上がりましたが、時の為政者はこれを拒否したため、昭和45年、陸上自衛隊第44普通科連隊は福島駐屯地に増設する事となり、これにより本県での陸上自衛隊の部隊配置は、中通り地方だけとなりました。

それ以来、会津若松市は自衛隊に対し非協力的となり、平成11年まで続きます。

そのような中、自衛隊駐屯地誘致活動は、平成18年1月28日、当時の額賀福志郎防衛庁長官が、渡部篤衆議院議員が主催する「新春の集い」の出席時に、会津若松市区長会や会津若松自衛隊協力会、(社)福島県自衛隊父兄会会津方部連絡協議会、(社)福島県隊友会会津方部連絡協議会、全会津自衛官募集相談員連絡協議会、(社)福島県郷友会会津方部連絡協議会の役員ら15名が、福島市に駐屯している陸上自衛隊第44普通科連隊と併設している第11施設群を会津若松市に誘致して欲しいと陳情しました。

そして同年10月21日、会津若松自衛隊駐屯地誘致期成同盟会(以下同盟会と言う)は設立されました。

平成24年度の同盟会総会では、会津地方の面積は、5,420.69km²で福島県の約4割を占め、都道府県単位で27番目、愛媛県と愛知県の間位置づけされ、その内約82%は山林で豪雪・豪雨の寒冷地だ。

そのため地域住民は、常に過酷な自然条件と不便な交通体系、想定外の自然災害等に悩まされている。

国防と共に、地域住民の生命・財産を守る為、あるいは災害時の早期復旧・復興を図るには、ダンプやトレーラー、大型ブルドーザー、コンボやバックホー等の油圧ショベルを保有し、道路や橋梁の新設及び改修、建物や飛行場、運動場等の敷地造成等、専門的に業とする陸上自衛隊第11施設群を会津地方に誘致すべきである。

さらに当地域の産業基盤は、農業を除き脆弱で若者の流出は多く、少子高齢化は進化し人口減少と共に過疎化が加速している。

そのため、自衛隊駐屯地の誘致場所は、会津若松市だけを考えず、会津全域を考慮し進めるべきであるとし、名称を「会津地方自衛隊駐屯地誘致期成同盟会」と満場一致で変更しました。

そこで誘致地の対象を全会津としたならば、会津地域の市町村長及び市町村議会議長で組織する会津総合開発協議会が、会津地方の急速かつ計画的な開発を促進する事を目的とし、陳情活動や要望事項の調査研究等の事業を行っており、国防及び地域住民の為、官民一体となって陳情活動をすべきであると考え、平成 24 年度から各市町村議会に陳情書を提出しました。その結果、別紙の通り会津地方 17 市町村議会の 16 市町村議会から採択して頂きました。不採択議会は、只見町議会だけであります。

よって、御議会におかれましては、今回で 4 回目の陳情ではありますが、下記事項について採択して頂き、関係機関に働きかけて頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 陸上自衛隊福島駐屯地第 11 施設群の会津地方への移駐。